

平成 25 年度  
(10月～3月期)

# 事業報告書

## 1 事業概況

本法人は、平成25年10月1日に「公益財団法人 鉄道弘済会」として設立登記を行い、福祉の増進並びにだれもが暮らしやすい社会の実現に寄与することを目的に新たなスタートを迎えました。

公益目的事業においては、本法人が持つ専門性・先駆性の更なる推進と社会から求められている福祉サービスを提供するとともに福祉の質の向上に努めました。

義肢装具サポートセンターでは、難度の高い義肢製作を行い、高度な専門性が必要とされる利用者の支援に取り組み、スポーツ義足等の一層の技術向上を目指すために研究機関等と連携し、独自性や専門性の追求を図りました。

総合福祉センター「弘済学園」では、入所施設を障害児福祉施設として運営していくことを選択したことにより、成人利用者の地域移行を支援し、質の高い療育・支援体制の整備に取り組みました。

保育所では、一人ひとりの子どもを大切にする保育を心がけ、利用者への情報開示と保育サービスの質の向上を目指して、第三者評価を積極的に受審するとともに、多様化する保育のニーズに合わせた子育て家庭の支援の充実に取り組みました。また、札幌南藻園では、家庭的養護の推進に取り組み、今後的小規模ケア等の課題に対する検討を行いました。

収益事業等は、公益目的事業を費用面で支えるための収益基盤の整備を行い、不動産賃貸事業においては、東京都港区南青山におけるマンション建設の着工、平成26年度末竣工を目指し大阪府茨木市に学生用マンションの新規開発を推進したほか、既存物件の利益率向上のため、月極駐車場を事業用定期借地に切り替えるなどの取り組みを行いました。

新聞雑誌取次事業では、取引先の要望に即した体制や営業形態の変化に対応した業務の効率化を推進するなど経費削減に取り組みました。また、貸会議室等の運営では、飲食店事業の運営形態の見直しを図り、収支改善に努めました。

法人運営面では、公益財団法人としてふさわしい透明性、公正性のある法人運営を図りながら、各事業における専門性向上の観点から人材育成に積極的に取り組んだほか、保有する金融資産の安全、確実を基本にリスク分散を図ったルールを作るなど、金融資産の運用の安全、安定化に努めました。

なお、当年度の経常増減額は2.9億円となりました。

## 2 公益目的事業

当年度の公益目的事業の概要は、次のとおりです。

なお、公益目的事業の費用は31.1億円で、収益事業による利益から10.5億円を充当しました。

### 公1 障害者の自立・更生、児童又は青少年の健全な育成及び社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

#### (1) 障害者に係る福祉支援事業

##### ①補装具製作及び更生相談に応ずる施設並びに診療所の設置・運営

###### 【義肢装具サポートセンター】

義肢装具サポートセンター（東京都荒川区）は、義肢装具の製作・修理から装着・機能回復訓練、更生相談等を医学的管理のもと一貫したサービスを提供して、早期社会復帰を目指す、民間では国内唯一の総合的なリハビリテーション施設です。

当センターの特色である、両下肢切断や股関節離断等、難度の高い切断障害者の義肢製作を手掛ける高度な技術と、診療・リハビリテーションとの連携により、専門性の高い利用者支援に取り組みました。

また、経営改善への取り組みについては、材料一括購入による経費節減やダイレクトメール活用により受注増を図りました。

そのほか、海外及び国内大学の研修生の受け入れや、関係する研究機関や教育機関等との連携による研究開発、障害者スポーツ支援の一環として、海外の陸上競技大会に義肢装具士を派遣し、選手のサポートを行いました。

当年度の義肢装具の製作・修理等の件数は3,424件でした。

##### ②身体障害者福祉の増進に寄与するための事業

身体障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会に対し、人的支援等の運営協力を行いました。

##### ③知的障害・自閉症児者施設の設置・運営【弘済学園】

総合福祉センター「弘済学園」（神奈川県秦野市）は、長年にわたり質の高い療育・支援を行っている重要な施設であり、引き続き、療育・支援内容及び人権擁護等について従業員の資質の向上を図り、利用者から信頼され、選ばれる施設を目指し、運営しております。

また、18歳以上の障害児施設利用者の円滑な成人入所サービス移行を図るため、関係機関等への働きかけを行うなど、地域移行に積極的に取り組み、当年度は、18歳以上の成人利用者6名が地域に移行しました。

なお、弘済学園では、次の諸事業を行っております。

###### ア. 知的障害児施設（定員140名）

家庭における生活訓練が困難な知的障害児が、身辺の自立及び社会性を身につけ、それぞれの能力に応じて成長できるよう療育を行っており、当年度は月平均82名の利用がありました。

#### **イ. 自閉症児施設（定員 40 名）**

自閉症の特性にあった療育方法によって、環境への適応力を培うための療育を行っており、当年度は月平均 23 名の利用がありました。

#### **ウ. 短期入所事業**

短期入所事業では、在宅の障害児・者への支援を行っており、延利用日数 1,276 日の利用がありました。

#### **エ. 共同生活援助事業（グループホーム・定員 8 名）、共同生活介護事業（ケアホーム・定員 16 名）**

共同生活援助事業では、地域において就労しながら、共同生活を営む知的障害者に対し日常生活に必要な支援を行っております。

また、障害の重い利用者の地域移行訓練を目的とした共同生活介護事業の運営を行っております。

当年度の月平均利用者数は、共同生活援助事業が 6 名、共同生活介護事業が 9 名でした。

#### **オ. 生活介護事業（定員 24 名）**

主として障害の重い障害者の日中活動の支援を行っており、創造的活動及び生産活動の機会等を提供しており、当年度は一日平均 17 名の利用がありました。

#### **カ. 児童発達支援事業（定員 10 名）**

在宅の知的障害児とその保護者に対する専門的な療育支援を行っており、当年度は一日平均 4 名の利用がありました。

#### **キ. 放課後等デイサービス（定員 10 名）**

知的障害を有する中高生の放課後支援を行っており、当年度は一日平均 6 名の利用がありました。

### **④知的障害者福祉の増進に寄与するための事業**

弘濟学園の敷地内において、社会福祉法人悠々俱楽部が運営する「ライフステージ・悠トピア」（障害者支援施設・定員 60 名、生活介護事業・定員 20 名）へ引き続き、人的支援等の運営協力を行いました。

### **⑤視覚障害者福祉に携わる者の顕彰**

社会福祉法人日本盲人福祉委員会との共催で、視覚障害者向け録音図書製作に携わる奉仕者を対象に「朗読録音奉仕者感謝の集い」を開催いたしておりますが、当年度は、次年度の開催に向けて、表彰対象者の拡大等についての検討を行いました。

### **⑥視覚障害者福祉の増進に寄与するための事業**

視覚障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人日本盲人会連合と社会福祉法人日本点字図書館への支援を行いました。

## **（2）児童又は青少年の健全な育成に係る福祉支援事業**

### **①子育て家庭の支援事業【保育所】**

全国で 23箇所（定員 1,928 名）の認可保育所を運営し、本法人の保育理念に基づき、各保育所の保育方針・保育目標を定め、保育内容の充実に努めております。

各保育所では、一人ひとりの子どもを大切にする保育を心がけ、常に利用者の側にたったサービスを積極的に展開しています。障害児や特段な配慮が必要となる児童への個々の特性にあった保育、延長保育及び病後児保育等の保育事業を実施するとともに、育児相談、一時預かり、園庭開放、育児講座等の実施、母親達が集う場への保育士の派遣など、保育所を利用してない子育て家庭への支援を行い、その地域における子育て支援事業の中心的役割を担っております。

利用者への情報開示と保育サービスの質の向上を目指して、積極的に第三者評価を受審しており、当年度は、9箇所の保育所が受審いたしました。

各保育所における事例研究の当年度のまとめと、次年度の取り組みに向けて検討を行うため、外部講師を招いた会議を、支部ごとに実施し、保育の質的向上に努めました。

当年度の通園児童数は、全保育所で、月平均2,241名でした。

そのほか、社会福祉法人東京弘済園が運営する保育所へ引き続き、人的支援等の運営協力を行いました。

## ②児童養護施設の設置・運営【札幌南藻園】

札幌南藻園（北海道札幌市・定員48名）は、家庭の破綻、保護者の疾病、虐待等で家庭での養育が困難な児童を受け入れ、成長期にある児童を家庭的な雰囲気の中で養育し、養護の質的向上に取り組んでおります。

当年度は、第三者評価を受審いたしました。

また、児童養護施設の小規模化及び家庭的養護の推進と、今後の養護体制のあり方策定に向けての検討を進めております。

当年度は、月平均45名の児童が入所し、また、保護者が疾病等で一時的に養育できない場合に短期間養育する「子育て支援短期利用事業」では、延利用日数302日の利用がありました。

## (3) 社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

### ①社会福祉に関するセミナーの開催

「社会福祉セミナー」は、社会福祉の今日的課題や将来展望について、専門家による講演やパネルディスカッションをとおして、参加者とともに考える場として開催し、学術的な側面から社会福祉の発展に寄与しており、次年度開催に向け、より多くの社会福祉関係者に参加していただけるよう、企画内容の充実に取り組みました。

「こうさい療育セミナー」は、弘済学園の療育実践を紹介し、実践と知見を分かち合うことを目的として、第25回「こうさい療育セミナー」を2月14日に開催し、全国各地から福祉施設職員の方々など136名（前年度138名）の参加がありました。

### ②社会福祉に関する研究誌の発行

「社会福祉研究」は、社会福祉分野における問題・課題をテーマに論文等を掲載し、理論と実践をつなぐ専門誌として発行しており、学術的な側面から社会福祉の発展に寄与しております。

当年度は、第118号「人口減少時代の家族観再考－社会福祉における「子育て支援」を手がかりに－」を発行いたしました。

### **③社会福祉に関する資料室の設置・運営**

福祉資料室（東京・弘済会館内）を設置し、社会福祉関係の資料を広く収集して、一般に無料で閲覧・貸出をしております。

また、インターネットによる蔵書検索サービスも行っております。

当年度末における図書・資料の収蔵総数は、24,236冊となっております。

## **公2 高齢による要介護者への支援及び生活・法律問題を抱える者への援護・相談を行う福祉支援事業**

### **(1) 高齢者に係る福祉支援事業**

#### **①高齢者福祉の増進に寄与するための事業**

本法人が昭和30年に東京都三鷹市に設立した社会福祉法人東京弘済園は、総合老人福祉施設として、各種老人ホームの経営及び在宅老人のための福祉サービスを行っており、本法人はその充実のため、人的支援を行いました。

### **(2) 援護・相談等の福祉支援事業**

#### **①ソーシャルワーク活動【福祉所】**

全国に29箇所の福祉所を設置し、国鉄及びJR各社等の退職者及びその遺・家族で心理的、身体的、経済的問題等を有する方等に対し、31名のソーシャルワーカーが家庭訪問を行い、地域の福祉事務所や福祉施設等との連携やその他社会資源等を活用しながら、相談、助言、あっせん等個別に必要な援護を行っております。

当年度末の全体の保有ケース数は791件であり、主な内容は、高齢者問題645件（心理的問題497件、医療・介護的問題76件、経済問題53件、その他19件）、その他障害問題等146件でした。

#### **②福祉相談室の設置・運営**

東京と大阪に福祉相談室（東京・弘済会館内、大阪・西日本支部内）を置き、弁護士、臨床心理士等の専門家を配置し、一般の方々からの法律問題・生活問題の相談に無料で応じております。また、東京では、母と子の心理相談及び療育相談も行っております。

当年度の利用件数は、東京で845件、大阪で194件でした。

### ③社会福祉施設への研修等の受け入れ

当年度も、本法人の福祉施設で他企業や教育・養成機関等から、次のような研修・実習生を受け入れました。

施 設	主な機関等	機関数 (箇所)	受入者数 (名)
保育所（23箇所）	短大・専門学校生	52	239
弘済学園	大学・福祉施設職員	47	240
義肢装具サポートセンター	大学・専門学校生	17	214
札幌南藻園	大学・専門学校生	15	63
(参考) 社会福祉法人東京弘済園	大学・専門学校生	22	153

## 3 収 益 事 業 等

当年度の収益事業の概要は、次のとおりです。

なお、収益事業による利益は10.9億円となり、公益目的事業の費用に充当しました。

### 収1 不動産賃貸業・管理業等、その他の卸売業

#### （1）不動産賃貸業・管理業等

##### ①不動産賃貸事業

賃貸事業については、収益基盤の整備に向け、建築中のシティカレント南青山に加えて、KS茨木・クレールコート板橋幸町(当年度3月末竣工)の新規開発を推進しました。再開発では、退去交渉を進めている上野KSビル・KS代官山の開発パートナーを選定し、設計に着手するとともに、KS富士見台の退去交渉に着手しました。

また、品川区障害者支援施設となる品川KSビルについては、既存建物のリニューアル工事（当年度2月末竣工）を行い、品川区への建物貸付を行いました。

一方、既存の土地貸し・駐車場貸物件の利益率向上の取り組みとして、柏増尾台月極駐車場の事業用定期借地への切り替えを進めました。

その他、保有コストの削減等を目的に、遊休土地の売却（6件）を積極的に推進しました。

##### ②貸会議室、飲食店の運営

貸会議室、宴会場及びレストランの運営を行っている弘済会館では、売上向上のため、顧客サービスの向上を図り、会社訪問やインターネットの活用等によるPR及び営業活

動により、利益確保に努めました。

また、当年度2月1日よりレストランの運営形態を変更し、賃貸化しました。

## (2) その他の卸売業（新聞雑誌の取次業）

JR駅構内店舗運営会社への新聞、雑誌、書籍取次事業は、急激な売上減少や取引先の要望の多様化、営業形態の変化に対応した運搬費の削減を推進し、利益の確保に努めました。

## 他1 奨学金事業

### (1) 奨学金

JR各社等社員の子弟、福祉系大学の学生を対象として、修学に専念できるよう、無利息で奨学金の貸付を行っており、当年度末の貸付人員は、大学1,030名、高校8名となっております。

また、今後のあり方については、新たな制度として検討していくこととしました。

## 4 法人運営

### (1) 法人運営の改革

#### ①組織力の強化

本部組織は、平成25年度初に実施した組織改正を踏まえ、公益事業本部、収益事業本部、企画本部に専門職を配置し、業務運営の充実を図りました。

内部監査では、リスク回避を図るため、会計及び法令を中心に、当年度は4業務機関の実地監査を行いました。

監査の結果、改善が必要な事項については、是正が図られました。

#### ②経費節減

節減可能な経費の実績を部署・月別に早期集計し、各部署が節減効果を確認することで経費節減策を推進しました。

#### ③人材育成と意識改革の推進

人材育成の基本となるOJTの重要性、基本原則、課題抽出、重点課題の選定手法について、実践業務機関長研修で課題認識の共有化を図り、各所属単位で実践しながら精査し体系化を目指すこととしたほか、自己啓発としての通信教育の一層の充実を図りました。

#### ④明るく働きやすい職場への推進

福利厚生の更なる充実策として、新たな住環境施策（賃貸・持家住宅援助金制度）を導入しました。

## **⑤システムを活用した運営効率化**

人事給与システムは、機能改善に着手したほか、各種申請書を見直し、帳表類の統合整理を行いました。

また、保育所における栄養管理ソフトの導入及び活用の促進を図りました。

## **⑥施設・設備補修工事等の推進**

### **ア．公益施設**

修繕周期表に基づき、福井保育所の建替工事及び戸畠保育所・仙台保育所の修繕工事並びに与野本町駅前保育所・弘濟学園プールの改修工事を行いました。

### **イ．収益施設**

品川K Sビル改修工事の完成、シティカレント南青山新築工事の推進及びK S茨木の建築確認済証を受領しました。

また、耐震診断結果を踏まえ、対象物件の決定と優先順位付を行い、上野K Sビル・K S代官山の計画業務を推進しました。

## **⑦事業開発の推進**

再生可能エネルギーとしての太陽光発電の導入を検討しました。

## **(2) 金融資産運用益の確保**

金融資産の運用益は、本法人の法人運営を支える重要な柱であり、資産運用にあたっては、安全・確実を基本に運用実績の向上に努めましたが、円安基調及び金融資産構成の変化に伴い、法人全体では6.1億円（再掲）となりました。

また、本法人の今後の運用を土地・建物を含めた資産運用に変更するため、資産運用ガイドラインを制定しました。

## **(3) 公益財団法人としての各種手続き**

公益財団法人として10月1日に設立登記を行い、法令及び定款に基づき内閣府へ定期報告及び変更届出等の手続きを行いました。

## **(4) 内部統制に関する基本方針の制定**

理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備について、平成26年3月25日開催の第13回理事会において決議された内容を別紙に記載いたします。

## 内部統制に関する基本方針

公益財団法人 鉄道弘済会  
制定 平成 26 年 3 月 25 日

本法人は、平成 26 年 3 月 25 日開催の理事会において、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、基本方針を以下のとおり決定した。

### 1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、適切に保存、管理する。また、理事及び監事は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できることとする。

### 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、その事象が予見、または、発生した時は規程に則り適切かつ速やかに対応することとする。

### 3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定款に基づき、定例理事会を毎事業年度 4 回以上開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。理事会では、会長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。
- (2) 必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて効率的な業務体制を整える。
- (3) 本法人の事業に関する中期計画及び年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況のトレースを行う体制を確立する。

### 4 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となるコンプライアンス規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス管理を推進する。

### 5 監事がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監事が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、理事及び各箇所の責任者はこれに協力するものとする。

### 6 前項の従業員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助する従業員は、監事から直接指示を受けることにより、理事及び他の従業員からの独立性を確保する。

7 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制  
監事は、理事が本法人に著しい損害が発生するおそれのある事実を発見した時は、その報告を受けるほか、いつでも理事及び従業員に対して報告を求めることができる。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べるとともに、理事の不正行為、重大な法令・定款違反等が認められたときは自ら理事会を招集することができる。

## 5 役員及び評議員

### 役員及び評議員（平成26年3月31日現在）

会長（代表理事）	佐々木	信	幸
専務理事（代表理事）	上村	宗	弘
常務理事（業務執行理事）	青木	正	明
常務理事（業務執行理事）	青山	清	一
常務理事（業務執行理事）	山口	孝	明
常務理事（業務執行理事）	矢崎	剛	剛
理事	山田	子	子
理事	笠原	和	明
理事	中木	敏	一
監事	青木	慎	郎
監事	波多野	一	夫
監事		忠	肇
評議員	柿沼	博	彦
評議員	田野	智	智
評議員	山田	臣	之
評議員	佐々木	隆	宏
評議員	松田	清	二
評議員	唐池	恒	武
評議員	稻生	達	三
評議員	本間	健	健
評議員	曾我	貴	子
評議員	山崎	弘	弘
評議員	岩田	守	毅
評議員	江利川	貞	男
評議員	岩田		

### 役員及び評議員の異動

平成25年11月 8日	常務理事（業務執行理事）	間 杉	純	辞	任
平成25年12月 1日	常務理事（業務執行理事）	山 口	孝	明	新
平成26年 3月 1日	常務理事（業務執行理事）	矢 崎		剛	新
平成26年 3月31日	評議員	柿 沼	博	彦	辞 任

## 6 理事会

**第1回理事会** 平成25年10月1日（火）

1. 場 所 鉄道弘済会本部

2. 決議事項

- (1)会長、専務理事及び常務理事の選任の件
- (2)理事会規程の制定の件
- (3)常勤する理事の職務担当事項の指定の件
- (4)評議員会運営規程（案）の件
- (5)役員報酬等の総額（案）の件
- (6)役員候補者推薦委員会の設置及び役員候補者推薦委員会規程制定の件
- (7)役員候補者推薦委員会の委員候補者推薦の件
- (8)平成25年度（10月～3月期）事業計画書の件
- (9)平成25年度（10月～3月期）収支予算書等の件
- (10)第1回評議員会の開催に伴う評議員の招集の件
- (11)重要な使用人の選任の件
- (12)基本財産の特定の件
- (13)理事が本法人の業務の一部を受託することの承認の件

3. 主な報告事項

- (1)監事規程の制定について

**第2回理事会** 平成25年10月10日（木）

1. 場 所 鉄道弘済会本部

2. 決議事項

- (1)役員報酬の件
- (2)会計監査人に対する報酬等の件

**第3回理事会** 平成25年10月22日（火）

1. 場 所 鉄道弘済会本部

2. 決議事項

- (1)情報公開規程制定の件

3. 主な報告事項

- (1)内部監査総括報告書（2013年度上期）
- (2)弘済会館業務運営の変更及びこれに伴う空スペースの賃貸化について

**第4回理事会** 平成25年11月15日（金）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項 (1)平成25年度（4月～9月期）事業報告書の件  
(2)平成25年度（4月～9月期）決算の件  
(3)常勤する理事の職務担当事項の件  
(4)役員（理事）選任（案）の件  
(5)第2回評議員会の開催に伴う評議員招集の件  
3. 主な報告事項 (1)第51回「弘済学園 わたしたちが創る展」の開催について

**第5回理事会** 平成25年11月26日（火）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項 (1)上野KSビル建替計画の件  
3. 主な報告事項 (1)柏市増尾台所在土地の土地貸付（事業用定期借地権設定）について  
(2)KS富士見台入居者退去交渉の開始について  
(3)第6回「こうさい保育セミナー」の開催結果について  
(4)第4回「弘済ひなた祭り」の開催結果について

**第6回理事会** 平成25年12月1日（日）  
1. 開催方法 決議の省略の方法  
2. 決議事項 (1)常務理事選任の件  
(2)常勤する理事の職務担当事項の件  
(3)役員報酬の件

**第7回理事会** 平成25年12月24日（火）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項 (1)顧問選任の件  
(2)賠償責任限定契約の締結の件  
3. 主な報告事項 (1)総合福祉センター「弘済学園」に対する指導監査結果について  
(2)第51回「弘済学園 わたしたちが創る展」の開催結果について  
(3)特定資産・外国債の償還について

**第8回理事会** 平成26年1月28日（火）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項  
(1)役員候補者推薦委員会へ理事候補者推薦の件  
(2)公益財団法人としての開始貸借対照表設定の件  
(3)特定資産中の資産取得資金設定の件  
(4)弘済会館の業務変更に伴う内閣府への変更認定申請の件  
3. 主な報告事項  
(1)資産運用規程第7条によるガイドラインについて  
(2)弘済会館業務運営の変更及びこれに伴う空スペースの賃貸に  
関わる契約等について  
(3)弘済学園の支援に対する神奈川県の特別指導監査に基づく勧  
告について

**第9回理事会** 平成26年2月10日（月）  
1. 開催方法 決議の省略の方法  
2. 決議事項  
(1)役員（理事）選任（案）の件  
(2)第3回評議員会の開催に伴う評議員招集の件

**第10回理事会** 平成26年2月19日（水）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項  
(1)弘済学園の支援についての神奈川県からの勧告に対する改善  
報告の件

**第11回理事会** 平成26年2月25日（火）  
1. 場 所 鉄道弘済会本部  
2. 決議事項  
(1)平成26年度事業計画書の件  
(2)平成26年度収支予算書等の件  
(3)業務機関の統合の件  
(4)（仮称）KS茨木建設設計画及び投資計画の件  
3. 主な報告事項  
(1)2014年度 内部監査計画について

**第12回理事会** 平成26年3月1日（土）  
1. 開催方法 決議の省略の方法  
2. 決議事項  
(1)常務理事選任の件  
(2)常勤する理事の職務担当事項の件  
(3)役員報酬の件  
(4)第4回評議員会の開催に伴う評議員招集の件

- 第13回理事会** 平成26年3月25日（火）
1. 場 所 鉄道弘済会本部
2. 決議事項
- (1)理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備の件
  - (2)KS代官山建替計画の件
  - (3)2014年度 社会福祉法人東京弘済園への助成の件
  - (4)2014年度 日本鉄道OB会連合会本部等への助成の件
  - (5)理事が本法人の業務の一部を受託することの承認の件
  - (6)内部規程改正の件
3. 主な報告事項
- (1)代表理事・業務執行理事の職務執行状況について
  - (2)内閣府への申請について
  - (3)基本財産で運用している外国債の償還について
  - (4)第51回「社会福祉セミナー」の開催について
  - (5)第25回「こうさい療育セミナー」の結果報告について

## 7 役員候補者推薦委員会

**第1回役員候補者推薦委員会** 平成26年2月5日（水）

1. 場 所 鉄道弘済会本部
2. 議 案 公益財団法人鉄道弘済会役員（理事）候補者推薦の件

## **8 評議員会**

第1回評議員会 平成25年10月9日（水）

1. 開催方法 決議及び報告の省略の方法
2. 決議事項 (1)評議員会運営規程の制定の件  
(2)役員報酬等の総額の件  
(3)役員候補者推薦委員会の設置及び役員候補者推薦委員会規程制定の件  
(4)役員候補者推薦委員会の委員選任の件
3. 報告事項 (1)平成25年度（10月～3月期）事業計画書について  
(2)平成25年度（10月～3月期）収支予算書等について

第2回評議員会 平成25年12月1日（日）

1. 開催方法 決議及び報告の省略の方法
2. 決議事項 (1)役員（理事）選任の件
3. 報告事項 (1)平成25年度（4月～9月期）事業報告書について  
(2)平成25年度（4月～9月期）決算について

第3回評議員会 平成26年3月1日（土）

1. 開催方法 決議の省略の方法
2. 決議事項 (1)役員（理事）選任の件

第4回評議員会 平成26年3月27日（木）

1. 開催方法 報告の省略の方法
2. 報告事項 (1)平成26年度事業計画書について  
(2)平成26年度収支予算書等について

## **9 従業員数**

995人（平成26年3月31日現在、アルバイトを含む）

## **10 事業報告の附属明細書**

平成25年度（10月～3月期）事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成26年5月

公益財団法人鉄道弘済会